医療用品（04）整形用品＊＊

一般医療機器　デルマトーム皮膚接合用テープ　JMDN：70967000

ダーマトームテープ

再使用禁止

【禁忌・禁止】

1.　再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

1.　材質：両面粘着加工テープ
2.　寸法：10cm×20cm

10cm

20cm

3.　使用対象品：D－110、 D－110B、KD－110

【使用目的、効果又は効果】

1.　本品は、形成外科、皮膚科等でデルマトームに貼り付けて皮膚移植組織の採取に用いる両面テープである。本品は単回使用である。

【操作方法又は使用方法】＊

1.　貼り付けるドラム面の水分、油分、汚れ等を除去して下さい。
2.　ダーマトームテープの保護テープを剥がし、ドラムとテープの間に空気が入らないように注意して下さい。

【使用上の注意】

1.　包装が破損していたり、汚損していたりした場合には使用しないこと。
2.　包装を開封したらすぐに使用すること。（再使用禁止）
3.　ダーマトームテープは専用器具以外に装着し使用しないこと。
4.　使用する前には各器具の取扱説明書をよく読んで装着すること。
5.　人体の皮膚を採皮する以外の目的で使用しないこと。
6.　使用後は感染防止に配慮して安全な方法で処分すること。
7.　廃棄の際には、産業廃棄物として、地方自治体の条例・規制に従い許可を得た産業廃棄物処分業者に廃棄を依頼すること。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

1.　貯蔵・保管方法
    ①　高温、多湿、直射日光及び水ぬれ避け常温で保管すること。
    ②　開封後、使用しなかったものは廃棄すること。

2.　使用の期間
    ①　本品の使用期限は滅菌日から起算して 5 年です。（当社データによる）

【包装】

1.　20枚／箱

【製品に対する苦情】

1.　製品の品質、安全性、信頼性、耐久性、効能効果又は性能に関する苦情は、ケイセイ医科工業㈱までご連絡下さい。
2.　この製品が機能しない（たとえば規格に合致しない、期待されるような性能がない）場合、または機能しないことが疑われるような場合にも速やかにご連絡下さい。
3.　この製品による、またはこの製品によると思われる患者の死または重篤な障害が起きた場合には、電話、FAX等によりただちにご連絡下さい。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売元　

ケイセイ医科工業株式会社

〒959-0261 新潟県燕市吉田鴻巣96
Tel：0256-92-3582　Fax：0256-92-6168
E－Mail：tech@keiseimed.com
ISO9001 登録証番号 JP08/040041＊
ISO13485 登録証番号 JP08/040040
「この製品は、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001 及び ISO13485 の認証を取得した工場で製造されています。」

製造業者　

ケイセイ医科工業株式会社

〒113-0033 東京都文京区本郷 3-19-6